

『ひょうご子育て応援の店』

協賛店になりませんか



兵庫県では、子育て世帯を社会全体で支援する気運を高めるため、兵庫県内の企業・店舗等事業者様の協賛により、子育て世帯を対象とした割引・特典等のサービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を募集しています。

協賛店になると...

イメージUP!

専用ステッカーを掲示

お店のPRに!

兵庫県HPで取組を紹介

登録は無料!

会費等も発生しません。

子育て世帯の

集客力UP!

兵庫県マスコット
はばタン

登録店舗数

約4,700店

パスポート会員

約160,000名



支援サービスの提供



子育て世帯

パスポートの提示

ステッカー
交付

申請



パスポート
発行

申請

登録申請はインターネットで簡単にできます。(裏面参照)



兵庫県
Hyogo Prefecture

支援していただきたい内容

18歳未満の子どもがいる世帯に対して・・・

- ① 料金の割引、ポイント加算
- ② イベントの開催
- ③ 子ども連れにやさしい設備の提供 等

商店街や複合商業施設等で統一的に
行うサービスも歓迎！！

支援サービスの内容や対象は各店舗で自由に設定いただけます。登録店舗の支援内容については、ホームページ (<http://www.hyogo-kosodate.jp/>) にて随時確認いただけます。



掲示用ステッカー

協賛店にご登録いただくと

子育て支援に積極的に取り組んでいただいている証しとして、店頭表示用のステッカーをお渡しします。店舗の玄関口等、利用者から見えやすい場所に掲示してください。(左図参照)

また、県のホームページや広報誌などで各企業・店舗の取組をご紹介します。



協賛店舗の登録方法は？

インターネット（店舗登録システム）からご登録いただけます。
次のURLにアクセスし、必要事項を記入のうえ登録を行ってください。
【URL：<http://www.hyogo-kosodate.jp/>】

※ インターネットをご使用いただけない場合や多数の店舗を一括して登録する場合は、男女家庭課経由での登録もできます。次の必要事項をメール(お問い合わせ先参照)にてご連絡ください。

- ①店舗名
- ②担当者氏名
- ③郵便番号
- ④住所
- ⑤電話番号
- ⑥サービス(特典)の開始年月日
- ⑦サービス(特典)の内容
- ⑧特典の確認区分(目視・携帯認証画面、カード・その他)



携帯電話の画面



全国共通マーク

対象世帯の確認方法は？

次に掲げるいずれかの方法により、ご確認いただけます。

- (1)目視(例：子ども連れであることの確認)
- (2)本県ほか各道府県が発行する、携帯電話画面やカードによるパスポートの提示
- (3)その他(各店舗等で発行するカードの提示等)

【パスポートのデザイン】

「全国共通マーク」の入った「携帯電話の画面」又は「カード」を希望者に対し、配布していますので、店舗での必要に応じ、これらの提示を求めて確認してください。

カードのデザイン等は、発行元の各道府県により異なりますが「全国共通マーク」が目印です。(左図参照)

「子育て応援の店（子育て支援パスポート）事業の全国共通展開」について
平成29年4月から「子育て支援パスポート事業の全国共通展開」が実施されました。
子育て世帯が居住する地域に加え全国でもサービスが受けられます。詳しくはホームページ
でご確認ください。(URL：<http://web.pref.hyogo.jp/kk17/ouennnomise.html>)

<お問い合わせ先>

兵庫県県民生活部男女青少年課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
電話：078-362-3385 FAX：078-362-3891 E-mail：danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp

ひょうご子育て応援の店

検索